

安全運転管理者事業所の交通事故発生状況

宮城県安全運転管理者事業主連合会・(一社)安全運転管理者協会

～ 1 月中の状況～

1 特徴

- **死亡事故**は業務外に**1件1人**発生しました。
- 発生件数は**-25件**の大幅減少でした。
- **追突事故**は、**業務中 35.3%**でしたが、**通勤中 56.0%**と、**業務外 65.4%**と依然として高い数値を示しています。
- **飲酒事故**は業務外に**1件**(軽傷者1人)発生しました。
- 県全体の交通事故の内、**安管選任事業所の事故**は約**11.7%**となりました。
- **ハンドルブレーキ操作不適**が原因の事故が多発(23.5%)しました。

2 前年との比較

【1月の発生状況】

安管事業所の全事故	区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
	本年	68	1	1	3	97	100
前年	93	0	0	12	111	123	
増減	数	-25	1	1	-9	-14	-23
減	率	-26.9	0.0	0.0	-75.0	-12.6	-18.7

【目的別発生状況】

区分		発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
業務中の事故	本年	17	0	0	1	26	27
	前年	20	0	0	1	23	24
	増減	-3	0	0	0	3	3
通勤中の事故	本年	25	0	0	1	31	32
	前年	32	0	0	6	35	41
	増減	-7	0	0	-5	-4	-9
業務外の事故	本年	26	1	1	1	40	41
	前年	41	0	0	5	53	58
	増減	-15	1	1	-4	-13	-17

3 県全体との比較

区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
		件数	死者	重傷	軽傷	計
宮城県全体の事故	583	5	5	51	712	763
安管事業所の事故	68	1	1	3	97	100
割合	11.7%	20.0%	20.0%	5.9%	13.6%	13.1%

各地区会ごとの交通事故発生状況(単月)

【1月単月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			1			5			4			10
	仙台南		1	2			3			3		1	8
	仙台北			4		1	3			2		1	9
	仙台東			2			4			9			15
	泉						7						7
	塩釜						3			3			7
	岩沼						2			3			5
	黒川						7			7			15
沿岸	石巻						1			1			
	気仙沼												
	佐沼												
	登米												
	河北												
	南三陸						1						1
仙北	古川			2			1			4			7
	遠田						2						2
	若柳									1			1
	築館								1			1	1
	大崎西												
	加美			2						1			3
仙南	柴田			3			1			2			6
	白石												
	角田												
	亘理									1			1
小計		1	26		1	31	1	1	40	1	3	97	

※ 1月は、発生件数、負傷者とも減少しましたが、**死亡事故が1件発生しました!**

※ 朝晩の気温低下が続いていますので引き続きスリップ事故に注意して下さい。

【平成29年～30年の死亡事故発生状況】

発生年月日時						第1当事者						事故類型	死者		
年	月	日	時	分	曜	発生場所	路線	性別	年齢	車種	通行別		事業所管轄署	状態	年齢
29	2	3	4	50	金	太白区根岸町	県道	男	31	軽乗	通勤中	岩沼署	人対四輪	歩	54
29	2	25	17	40	土	栗原市花山	国道	男	60	普貨	業務中	若柳署	人対四輪(横断中)	歩	92
29	3	17	20	55	金	多賀城市町前	県道	男	23	普乗	通勤中	仙台東署	四輪対自転車(右折)	転	29
29	8	28	14	5	月	青葉区大倉	県道	男	44	自二	業務外	仙台東署	二輪対四輪(正面衝突)	二	44
29	12	19	17	0	火	青葉区芋沢	県道	男	48	軽貨	業務中	仙台北署	人対四輪(横断中)	歩	72
29	12	23	19	0	土	宮城野区幸町	市道	男	29	軽乗	通勤中	仙台東署	人対四輪(横断中)	歩	75
30	1	29	12	20	月	気仙沼市本郷	県道	男	28	軽乗	業務外	気仙沼署	人対四輪(横断中)	歩	76

※ 昨年12月からの3件の事故は、人対四輪で横断中という特徴があります。しかも横断歩道を横断中の事故です。被害者は3件とも70歳代の方です。**横断中、高齢者被害**という、最近の死亡事故の特徴が顕著に現れた典型的な事故です。今一度、従業員の皆さんに注意喚起して下さい。

【交通事故防止対策推進の基本的配慮事項】

① 事故実態を可能な範囲で把握する

交通事故の増減実態、傾向、原因等について、正・副安全運転管理者と事業主が可能な限り把握し、事故防止に生かす。**(企業が主体性を持つ)**

② 事故実態に基づいた具体的な指示を出してあげる

朝礼やKYT活動（危険予知訓練）の機会を捉え、事故実態に即した具体的な注意点を指示するなど、企業として安全運転のための実践目標を示す。**(社員任せにしない)**

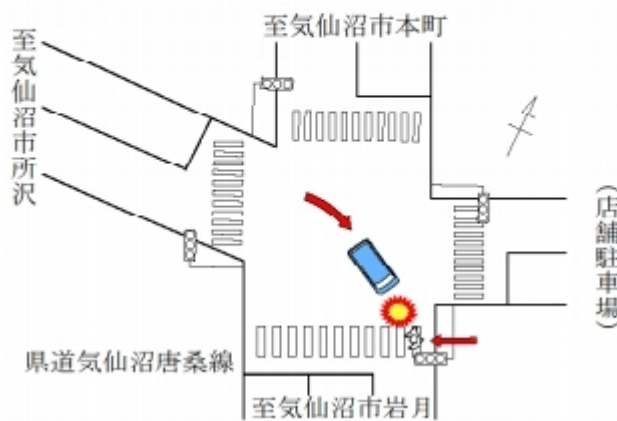
③ 事故が発生したらその原因を把握し再発防止措置を講じる

ハインリッヒの法則が示すように、小さな事故も大きな事故につながる前に、危険の芽を摘む作業を怠らない。**(企業努力による再発防止)**



1 月中に**死亡事故発生!**

- ⑤ 1月29日（月）午後0時20分頃、県道の信号交差点を走行していた軽乗用車（20歳代・男性）が、横断歩道を横断中の歩行者（70歳代・女性）と衝突したものの。



歩行者の聖域である横断歩道を横断中の死亡事故が多発しています。交差点を通行する場合は、前後左右全ての交通状況に注意を払わなければなりません。「まさか、横断してこないだろう。」という「まさかの坂」はありません。また、高齢者は身体機能の低下から運動能力や、反射神経が衰えていることを我々ドライバーは理解しなければなりません。相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちをもって交通マナーを実践するという優しい運転に心がければ、このような事故を回避できると思います。

運転中のスマホ操作は**厳禁**